

コーポレート・ガバナンス

当社は、「企業理念」「安全憲章」のもと、企業の社会的責任を果たすとともに、中長期的な企業価値の向上及び株主はじめ様々なステークホルダーとの長期的な信頼関係構築のため、グループ一体となってコーポレート・ガバナンス体制の適切な整備・運用に努めています。

■コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、経営の健全性・透明性及び効率性を確保するため、独立社外取締役5名を含む取締役14名で構成する取締役会が、独立社外取締役からの豊富な経験や専門的な知見に基づくアドバイスなどをいただきながらの活発な議論などを通じて、適時、適切な意思決定、実効性ある監視・監督を行っています。今後も更に実効性の高い取締役会をめざして必要な取り組みを進めていきます。監査役会については、独立社外監査役3名を含む4名の監査役が、それぞれ取締役の職務の執行を適切に監査するとともに、必要な助言・勧告などを行っています。あわせて、意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員への権限委譲を行っています。

2015年6月に施行された「コーポレートガバナンス・コード」への対応については、同コードに対する基本的な考え方・取り組み状況を開示するとともに、同コードの趣旨を踏まえた取り組みを推進しています。

また、グループ全体のコンプライアンスの向上、リスク管理などを図るため、グループ全体の取り組み方針などを議論・決定する企業倫理委員会などの設置、グループ経営推進体制の整備、監査体制の充実・強化など、法令の精神に則した内部統制システムを整備するとともに、その適切な運用に努めています。

今後も、当社を取り巻く経営環境が変化し、厳しさを増していく中で、必要な体制づくりに努めていきます。

■取締役会

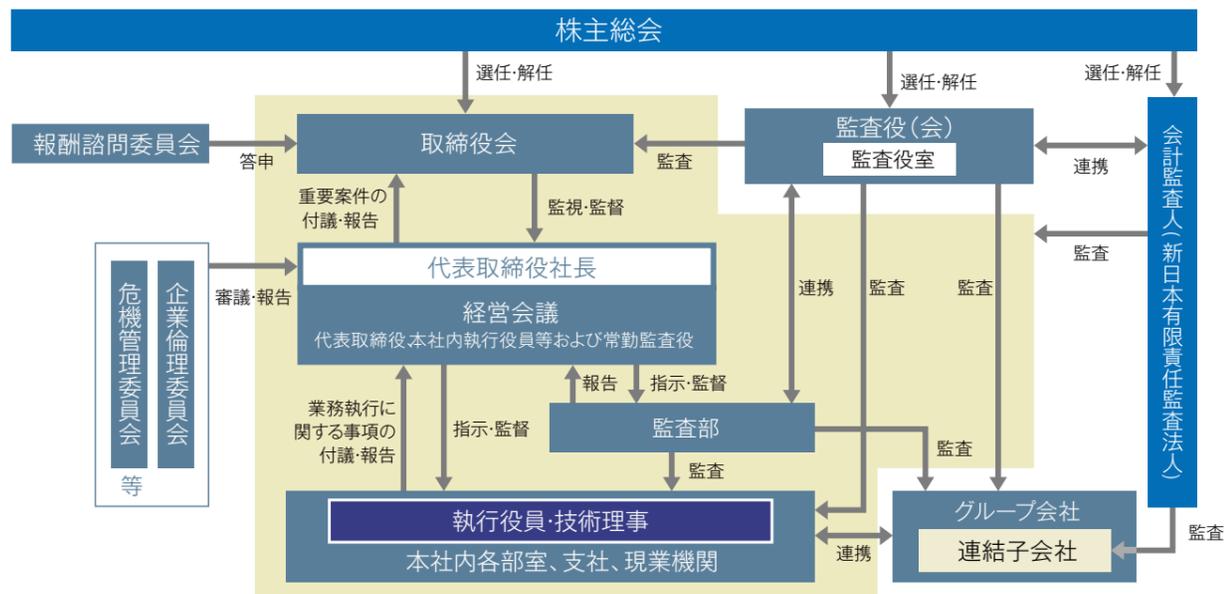
原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議を行うとともに、業務執行状況や安全に関する事項、企業倫理に関する事項などについて、適時、適切に報告を受けることにより、職務執行について監視・監督を行っています。

■経営会議

代表取締役、業務執行取締役、本社内執行役員及び技術理事で構成され、原則として週1回開催し、経営の基本的事項を審議しています。

■監査役及び監査役会

監査役については、監査役会で策定した監査の方針、監査計画に基づき、取締役会そのほか重要な会議への出席や支社・直接部門への往査などを行い、また、必要と思われる事項について各取締役などから個別聴取を行うなど、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要な助言・勧告などを行っています。子会社などに対しては、往査のほか、必要に応じてその業務及び財産の状況を調査しています。また、監査役会を定期的(毎月1回以上)に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定しています。更に、監査役に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置するとともに、監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令下でその職務を遂行しています。



※ 会計監査人による監査の対象範囲

■役員一覧(2016年7月1日現在)

取締役 ※:会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

取締役会長(取締役会議長)	真鍋 精志
取締役	石川 正* [弁護士法人大江橋法律事務所特別顧問]
取締役	佐藤 友美子* [追手門学院大学地域創造学部教授]
取締役	村山 裕三* [同志社大学大学院ビジネス研究科教授]
取締役	齊藤 紀彦* [株式会社きんでん相談役]
取締役	宮原 秀夫* [大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授]
取締役相談役	佐々木 隆之
代表取締役社長兼執行役員	来島 達夫
代表取締役副社長兼執行役員	吉江 則彦
代表取締役副社長兼執行役員	長谷川 一明
取締役兼常務執行役員	二階堂 暢俊
取締役兼常務執行役員	緒方 文人
取締役兼常務執行役員	平野 賀久
取締役兼常務執行役員	半田 真一

監査役 ※※:会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

常勤監査役	菊池 保孝
常勤監査役	千代 幹也***
監査役	勝木 保美*** [勝木公認会計士事務所公認会計士]
監査役	筒井 義信*** [日本生命保険相互会社代表取締役社長]

執行役員

常務執行役員	倉坂 昇治
常務執行役員	杉岡 篤
常務執行役員	土田 克己
常務執行役員	田中 文郎
執行役員	児島 邦昌
執行役員	森川 国昭
執行役員	中村 圭二郎
執行役員	伊勢 正文
執行役員	蔵原 潮
執行役員	岩崎 悟志
執行役員	松岡 俊宏
執行役員	川井 正
執行役員	塩島 孝
執行役員	加川 裕治郎
執行役員	前田 洋明
執行役員	長光 達也
執行役員	中西 豊
執行役員	春名 幸一
執行役員	多田 真規子
執行役員	橋本 修男
執行役員	水口 英樹
執行役員	室 博
執行役員	三戸 耐行
執行役員	伊藤 義彦
執行役員	北野 眞
執行役員	田路 耕一
執行役員	森本 卓壽
執行役員	坪根 英慈

技術理事

常務技術理事	松田 好史
常務技術理事	河合 篤
技術理事	根木 泰司

社外取締役からの

メッセージ

佐藤 友美子

2010年6月
当社取締役
2014年5月
学校法人追手門学院成熟社会研究所長
2015年3月
追手門学院大学地域創造学部教授
日本放送協会経営委員会委員



広範なエリアの公共交通を担っているJR西日本は、安全・安心は勿論のこと、環境に配慮し、沿線の地域や社会に貢献するという社会的使命があります。一方で社会の変化に的確に対応し、競争力を高め、収益を確保することも必要です。また、安全・安心を担う社員が、生き活きと働くことのできる、風通しの良い、創造性が発揮できる職場風土の醸成も欠かせません。

JR西日本が、将来にわたって、社会から信頼される企業であり続けるためには、望ましい公共交通のあり方、展開すべき事業領域、社会への貢献、ダイバーシティへの対応など、様々な分野で、前例踏襲でない活発な議論、経営判断、情報公開が必要になります。

私自身は企業での経験や生活文化研究の実績など、利用者の方に近い立場から、成長から成熟に向かう社会にあって、信頼され、社会をリードするJR西日本の実現のために発言し、役割を果たしたいと思っております。

社外監査役からの

メッセージ

筒井 義信

2011年4月
日本生命保険相互会社
代表取締役社長
2015年6月
当社監査役



JR西日本の経営の根底には、経済社会や国民生活に安全・安心を提供するという理念があります。これには、生命保険を通じてお客様への保障責任を全うする使命を持つ日本生命と通底する部分があります。

このような企業理念を守りつつ、かつ長期にわたってステークホルダーからの信頼を確保し続けるためには、事業の健全な発展が必要であり、それを実現する礎となるのがコーポレート・ガバナンスであると考えております。

私自身が、昨今の企業不祥事の事例から学ぶのは、真に実効性あるコーポレート・ガバナンス体制の構築には、経営陣の高い倫理観と、現場への確かな浸透力が基本にならなければならないということです。日本生命での拙い経験も踏まえつつ、社外監査役として、JR西日本のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるよう努めてまいります。